

参加費
無料

令和2年度諸制度改正に伴う専門家派遣等事業【WEBセミナー】

速報！令和3年度税制改正

新型コロナウイルス関連給付金等の税務処理

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの組合や中小企業で事業収入が落ち込んでいます。そこで、国から新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、様々なお金の支給が行われています。

例えば、10万円の特別定額給付金、雇用調整助成金、持続化給付金。これらについて所得税や法人税はどういった扱いになるのでしょうか？

また、新型コロナウイルス感染症に起因する景気後退への懸念が改めて広がり、実務上解決していかねばならない問題が山積しています。

本セミナーでは、令和3年度税制改正の概要にも触れながらわかりやすく解説します。

- (1) 令和3年度税制改正の概要
- (2) 給付金、助成金等の税務処理
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関連する法人税の取り扱い
- (4) GoToトラベル事業者側の税務上の取扱い

【配信期間】2021年1月15日(金) 8:00~1月21日(木) 23:00まで

(※講演は約1時間を予定しておりますが収録の関係上超過する場合がありますご了承ください。)

【申込方法】本申込書をFAXにてお申込みください。

【申込締切】1月12日(火)まで

大阪府中央会Webサイト  <https://www.maido.or.jp>

【参加について】

- ①お申込み後、受付完了通知をEメールアドレスに返信いたします。
- ②前日1月14日に、動画URLをEメールアドレスに配信いたします。
- ③当日のテキストはセミナー終了後にお送りしますアンケートにご回答いただきました方へ送付いたします。



税理士 坂本 幹雄(さかもと みきお)氏

【税理士法人コモンズ 代表】

税理士。昭和40年広島国税局採用。その後、大阪国税局、東大阪、八尾、東等の各税務署に勤務し、平成17年吹田税務署長を最後に退官。平成22年税理士法人コモンズ設立。平成21年より大阪府中小企業団体中央会顧問税理士に就任。



【申込書】FAX：06-6947-4374

※ご記入いただきました個人情報については同セミナーのご案内以外の目的に使用することはありません。

※返信メールをお送りしますので、大文字や小文字の区分やアンダーバー等、わかりやすくご記入ください。

役職名	氏名	Eメールアドレス

企業名: _____

TEL: _____ FAX: _____

所属組合: _____

【お問い合わせ】大阪府中小企業団体中央会 総務部経理課 TEL: 06-6947-4370